



第37期 報告書

平成24年2月21日

▼
平成25年2月20日

目 次

ご挨拶	1
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	29
監査報告書	39
トピックス	42

暮らしにもっと、
楽しさをもっと



株式会社 ダイユーエイト

証券コード：2662

経営理念

地域社会への貢献

地域社会から支持され、信頼されることが私達の存在意義です。

お客様第一主義

お客様の喜び、満足を実現することが、私達の生き甲斐です。

基本精神

お客様の店舗、
お客様あっての私達。
“お客様第一主義”を日々
態度と行動で実践します。

感謝の精神

すべてが感謝に始まり、感謝に返る、誠実な態度を、
私達は大切にします。





◆ ご挨拶

私たちダイユーエイトグループは、これからも地域の皆様とともに復興支援活動に全力で取り組んでまいります。

代表取締役社長
浅倉 俊一

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。

第37期報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今年に入り新政権での経済政策への期待から景気の一部持ち直しが見られますが、当社グループの流通業界は、消費者の低価格志向の定着化に伴う価格競争激化と雇用・所得環境の回復が伸び悩む中、先行きの不透明感が払拭されない状況下にあります。

また一方では、福島県を中心被災地3県では復興需要の本格化や来年4月導入予定の消費税増税に伴う駆け込み需要への期待などが挙げられます。

このような状況の下、当社は「新しい価値の創造」を経営スローガンに掲げ、同質化競争からの脱却を図るため新しい考え方、仕組みを創造し、当社の強みを打ち出して他社との差異化でお客様に支持される企業を目指してまいります。

当社グループの事業展開が、出店地域の皆様に対する社会的インフラとしての使命を果たすべく日々研鑽に努めるとともに、電力不足へ対応するため、各店舗、本社における節電への取り組み等ECO活動のほか、社会貢献活動へ積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも当社グループをご支援賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成25年5月

事業報告 (平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成24年2月21日から平成25年2月20日まで）におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興関連事業が本格化する等一部で緩やかな景気持ち直しの動きがみられる中で、新政権による積極的な経済政策及び金融緩和への期待から円安・株高が進行し、景気回復への期待感が膨らみました。しかしながら、消費者物価はエネルギー価格を除いて緩やかな低下傾向にあり、デフレ状況からは脱却し得ない経済環境にあります。個人消費は株高等のマインド改善によって底堅い動きとなっていましたが、雇用や所得面の回復が伸び悩み、低価格志向の節約マインドが続いております。また、海外経済においても米国が景気持ち直しを強める一方、欧州債務危機は依然として燐り不安定な状況にあり、中国との関係も政治的な不安定さが経済面に影響を受けるなど、全般的に先行き不透明感が払拭しきれていない状況にありました。

流通小売業界におきましては、各業態上位企業による寡占化と業態の垣根を超えたM&Aが進行する情勢にあり、消費者の低価格志向による価格競争の激化を背景に収益の確保が難しい厳しい経営環境にあります。また、当社グループの経営地盤である福島県は東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題が人口流出に拍車をかけ、本格的な復興をも妨げている状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは震災発生直後から商品供給責任の役割を果し続けてきたことによって得られた社会的インフラとしてのお客様からの厚い信頼とご支持をもとに、当社グループの地盤である福島県を中心にして業績が堅調に推移しました。財務基盤安定化を図る目的で4月に公募そして5月には第三者割当による新株式を発行し、資本増強を行いました。新規出店いたしましては、「ホームセンターダイユーエイト」は11月に秋田県初進出となる秋田潟上店（秋田県）を開設するとともに、12月には白石店（宮城県）をリプレースオープンいたしました。ペット専門店「ペットワールドアミーゴ」は須賀川店（開店3月、福島県）、多賀城店（同6月、宮城県）、神栖店（同8月、茨城県）、山形南店（同10月、山形県）を開設するとともに、千葉県に初の出店となる稻毛店（同11月、千葉県）とあわせて計5店を開設しました。さらに、自転車専門店「One's cycle」は草加店（開店4月、埼玉県）、八潮店（同4月、埼玉県）、川口店（同6月、埼玉県）を開設し初めて埼玉県に進出するとともに、山形南店（同10月、山形県）とあわせて計4店を開設しました。これにより当連結会計年度末の店舗数は、85店舗となりました。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の連結売上高は399億3千5百万円（前年同期比3.2%増）、連結営業利益は13億4百万円（同34.3%減）、連結経常利益は12億8千万円（同34.9%減）、連結当期純利益は、特別利益として東京電力からの受取損害賠償金1億7千5百万円、ホームセンター店舗照明の発光ダイオード（LED照明）への切替に伴う建築物節電改修支援事業費補助金7千4百万円を計上し、特別損失として減損損失2億5千3百万円を計上したこと等により6億7千6百万円（同63.3%増）となりました。

■ ホームセンター事業

ホームセンター事業は、営業休止店舗を除く既存店ベースで客単価が前年同期比0.2%増加し、客数も同1.0%増加した結果、既存店売上高は同1.2%増加しました。

既存店ベースでの商品別販売動向につきましては、春先は低温のため灯油販売高が大きく伸長した結果、利益率を押し下げる要因となりました。また、前年売上を大きく伸ばした木材塗料・工具金物・作業用品等や日用品・家庭用品・収納用品・インテリア・家電製品等の生活必需品は、家屋等の復旧・修繕や避難のための転居や仮設住宅入居等に伴う需要がほぼ一巡し、売上高は前年対比で減少しました。しかしながら、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能災害の発生以降販売不振であった園芸用品や植物が、今期に入り除草剤・園芸用土・花苗・鉢花といった商品を中心に売れ行きを回復し、また転居に伴う復興需要が続いていることから、物置等エクステリア関連商品の販売が順調に推移しました。夏場は高温少雨の天候が続いたため、よしす・すだれ・網戸・ミネラルウォーター等の避暑対策商品の売上が好調だったほか、前年震災の影響で売れ行きが低調だった切り花・ビール・ギフト等の時節商品が伸長しました。残暑が厳しく夏物商品の需要が長く続いた後、秋口からは日を追う毎に気温低下が進み、冬場は例年以上に降雪量が多く厳しい寒さであったため、灯油やストーブ・アクセントラグ・こたつ布団等の暖房用品や防寒・除雪関連用品の売上が大きく伸長いたしました。

販売促進策の面では、創業36周年記念感謝セールをはじめ、節電商品や暖房商品等の各種キャンペーンを展開し、お客様の生活復興に貢献すべく努めてまいりました。また、ポイント会員獲得強化と併せ、当期から毎月8日・18日・28日にポイントが5倍となる「8のつく日はハッピーダイ

Y」を実施しましたところ、お客様のご好評を得て、売上伸長に繋げることができました。

利益面につきましては、春先及び冬場の低温の影響により灯油の売上高が大幅に伸長したために、利益率を押し下げる要因となったことや特売比率が上昇したことから、ホームセンター事業における商品販売利益率は全店ベースで前年同期比0.6%減少となりました。また、経費面では、節電対策及び長期的なコスト削減を図る目的でホームセンター計25店舗の照明を発光ダイオード（LED照明）に切り替え、2億3千1百万円を全額費用計上いたしました。これらの要因によりセグメント利益（営業利益）が減少しました。

これらの結果、ホームセンター事業における売上高は334億6千万円（前年同期比0.0%減）、セグメント利益（営業利益）は21億1千4百万円（同18.7%減）となりました。

■ 不動産事業

不動産事業における売上高は7億8千1百万円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益（営業利益）は2億7千8百万円（同11.4%減）となりました。

なお、近隣型ショッピングセンター「エイトタウン」は、当連結会計年度末において前期と同じ計5箇所となっております。

（その他）

「その他」における売上高は「ペットワールドアミーゴ」を展開するペットショップ事業及び「One's City」を展開する自転車専門店事業の新規出店等により69億3千6百万円（前年同期比24.6%増）となりましたが、開店一時費用等の増加によりセグメント損失（営業損失）は2億3千9百万円（前年同期はセグメント損失1億6千7百万円）となりました。

商品部門別の売上高

区分	第37期 (当連結会計年度) (平成25年2月期)		
	売上高	構成比	前年比
ホームセンター	33,460 百万円	83.8 %	99.9 %
オフィスサプライ	433 百万円	1.1 %	101.9 %
ペット	1,826 百万円	4.5 %	166.1 %
その他	4,214 百万円	10.6 %	113.7 %
合計	39,935 百万円	100.0 %	103.2 %

(2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は17億5百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備

設備名	所在地	投資金額	備考
ホームセンター秋田潟上店	秋田県潟上市	523 百万円	売場面積 5,121.0 m ²
ホームセンター白石店	宮城県白石市	519 百万円	売場面積 4,694.0 m ²
ペットワールドアミーゴ須賀川店	福島県須賀川市	93 百万円	売場面積 907.5 m ²
ペットワールドアミーゴ多賀城店	宮城県多賀城市	117 百万円	売場面積 963.4 m ²
ペットワールドアミーゴ神栖店	茨城県鹿嶋市	138 百万円	売場面積 782.5 m ²
ペットワールドアミーゴ山形南店	山形県山形市	133 百万円	売場面積 694.0 m ²
ワンズサイクル草加店	埼玉県草加市	18 百万円	売場面積 361.7 m ²
ワンズサイクル八潮店	埼玉県八潮市	12 百万円	売場面積 548.5 m ²
ワンズサイクル川口店	埼玉県川口市	16 百万円	売場面積 330.3 m ²
ワンズサイクル山形南店	山形県山形市	46 百万円	売場面積 303.0 m ²

2. 当連結会計年度において継続中の主要な設備

設備名	所在地	投資金額
ホームセンター岩手水沢店	岩手県奥州市	331 百万円
ホームセンター郡山インター店	福島県郡山市	482 百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、グループの所要資金のために、平成24年4月26日を払込期日とする公募による新株式の発行及び平成24年5月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により816百万円の資金調達を行いました。また、金融機関より2,400百万円の長期借入金による資金調達を行い、1,502百万円の短期借入返済、2,348百万円の長期借入返済、220百万円の社債の償還を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、当社は平成25年2月15日付で締結いたしました株式会社日敷との資本・業務提携についての基本合意書に基づき、平成25年3月1日付で同社株式194,000株(平成25年1月末現在同社の発行済株式総数の15.52%)を254,528千円で取得しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは「新しい価値の創造 差異化でお客様に支持される企業を目指す」をスローガンに掲げ、コンプライアンス徹底や内部統制機能の強化を図りつつ、以下の5つの重点課題に取り組み経営体質の強化と企業価値の最大化に取り組んでまいります。

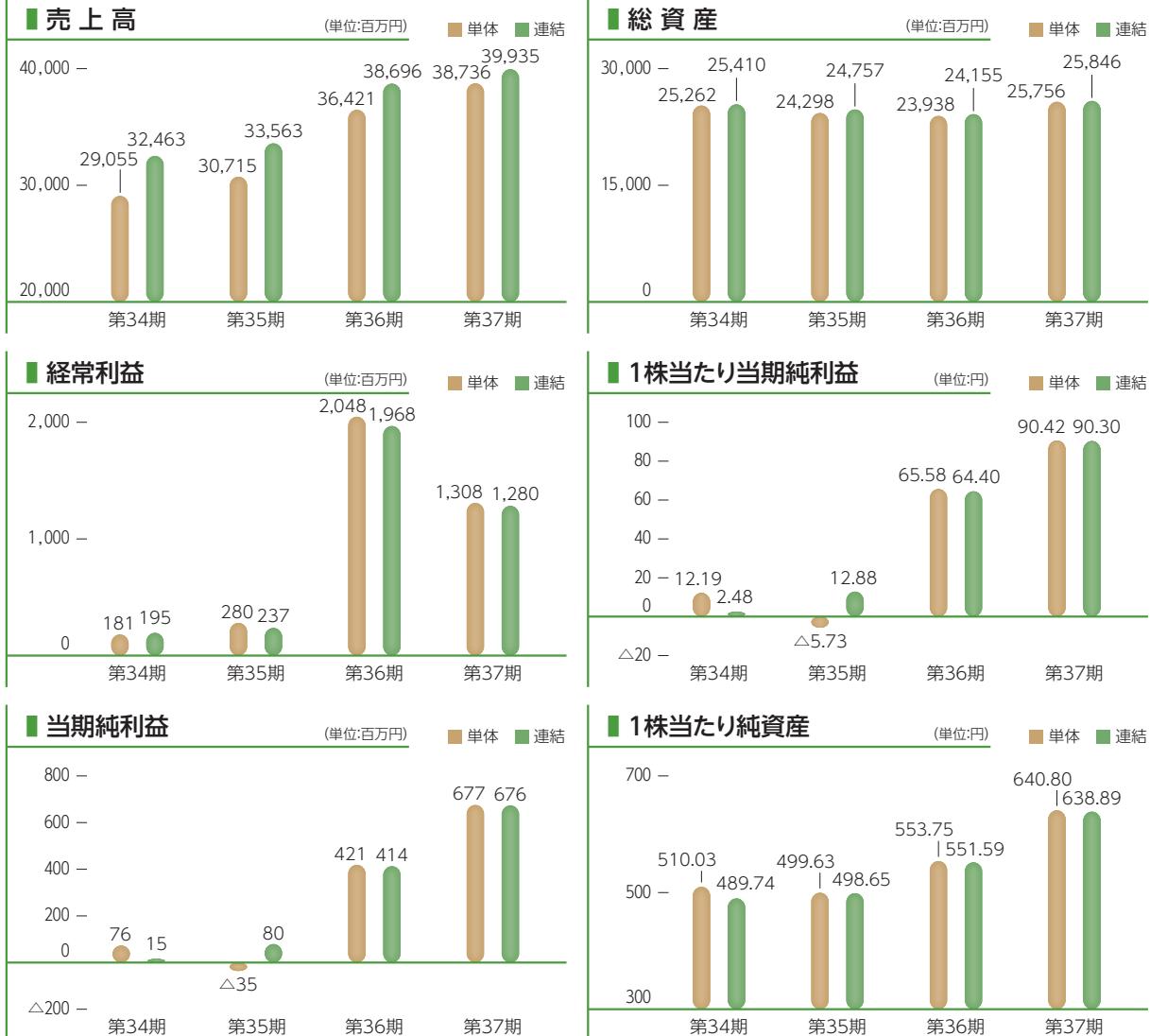
- ①商品力の強化
- ②ローコスト・システムの再構築
- ③R.O.A重視の経営
- ④人財育成のシステム化
- ⑤パート社員比率80%へ向けた取り組み

(6) 財産及び損益の状況

区 分	年 度 (平成22年2月期)	第34期 (平成22年2月期)	第35期 (平成23年2月期)	第36期 (平成24年2月期)	第37期 (当連結会計年度) (平成25年2月期)
		32,463	33,563	38,696	39,935
売上高	(百万円)	32,463	33,563	38,696	39,935
経常利益	(百万円)	195	237	1,968	1,280
当期純利益	(百万円)	15	80	414	676
1株当たり当期純利益		2円48銭	12円88銭	64円40銭	90円30銭
総資産	(百万円)	25,410	24,757	24,155	25,846
純資産	(百万円)	2,964	3,219	3,554	4,946
1株当たり純資産		489円74銭	498円65銭	551円59銭	638円89銭

(注) 1株当たり当期純利益の算出は期中平均発行済株式総数により算出する方法であります。

● 連結財務ハイライト



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダイユーエイト・ホームサービス	10 百万円	100.0 %	リフォーム工事及びエクステリアの販売
株式会社エイトファーム	150	100.0	ハーブ、花・苗事業
株式会社アレンザ・ジャパン	40	50.0	貿易業、売買業、問屋業

(注) 上記株式会社エイトファームについて、当社は、平成25年4月2日開催の取締役会において、経営の効率化を図ることを目的として、当社の平成25年5月17日開催予定の定時株主総会の承認のもと、同社を吸収合併することを決議し、平成25年4月2日付で契約条項付合併契約書を締結しております。

(8) 主要な事業の内容

当社グループは商品の小売を主たる事業とし、これに付随するその他（商品配送の業務委託及び不動産賃貸）の事業を営んでおります。

（ホームセンター事業）

「住まいと暮らしをより便利により快適に」をコンセプトに、毎日の暮らしに欠かせない商品、住まいや暮らしを便利に快適にする商品、季節や行事の中で求められる商品等を取り扱うホームセンターを営む事業。

（不動産事業）

ホームセンター店舗敷地内に貸店舗を建築しテナントを募集するほか、ショッピングセンターの開発及び不動産の賃貸・管理業。

(9) 主要な事業所及び店舗

- ① 本 社 福島県福島市太平寺字堰ノ上58番地
 ② 店 舗

地 域	主 な 店 舗 名 (部 門 別)	店 舗 数
福島県	保原店、二本松店、桑折店、船引店、矢吹店、会津坂下店、三春街道店、四倉店、福島八島田店、富岡店、福島上名倉店、福島飯坂店、須賀川西店、福島鎌田店、小野店、郡山安積店、いわき城東店、塩川店、須賀川北店、会津若松店、南相馬鹿島店、いわき好間店、福島黒岩店、小高店、浅川店、本宮店、西若松店、原町店、川俣店、石川店、梁川店、猪苗代店、相馬店、須賀川東店、棚倉店、いわき内郷店、いわき鹿島店、福島蓬萊店、いわき大原店	39店
	オフィスサプライ	3店
	ペ ッ ト	6店
	サ イ ク ル	5店
	ホームファッショ	1店
	M A X	1店
山形県	ホームセンター	11店
	ペ ッ ト	1店
宮城県	サ イ ク ル	1店
	ホームセンター	2店
新潟県	ペ ッ ト	1店
	ホームセンター	1店
栃木県	ペ ッ ト	1店
	ホームセンター	1店
茨城県	ホームセンター	4店
	ペ ッ ト	1店
秋田県	サ イ ク ル	1店
	ホームセンター	1店
千葉県	ペ ッ ト	1店
	埼玉県	3店
	サ イ ク ル	85店
合計店舗数		

(注) MAXは、当社が核となった複数の小売店舗が集まった商業施設であります。

(注) 富岡店、小高店は、東日本大震災により営業を休止しております。

(10) 従業員の状況

性 別	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	345 (名)	21増 (名)	34.2 (歳)	7.6 (年)
女 性	86	2減	28.2	6.5
計または平均	431	19増	33.0	7.4

(注) 準社員8名及びパートタイマー、アルバイト892名（1日8時間換算）は除いております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,986 百万円
株式会社東邦銀行	1,324
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,224
株式会社商工組合中央金庫	957
株式会社常陽銀行	628
株式会社北日本銀行	606

(注) 借入金残高は長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,734,000株
- (3) 株 主 数 5,337名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
浅 倉 俊 一	734,900 株	9.50 %
有 限 会 社 ア サ ク ラ ・ H D	700,000 株	9.05 %
ダ イ ュ ー エ イ ツ 共 栄 会	500,900 株	6.47 %
ダ イ ュ ー エ イ ツ 社 員 持 株 会	371,400 株	4.80 %
株 式 会 社 東 邦 銀 行	300,000 株	3.87 %
株 式 会 社 リ ッ ク コ ー ポ レ ー シ ン	200,000 株	2.58 %
佐 藤 友 美	158,140 株	2.04 %
浅 倉 俊 之	140,420 株	1.81 %
浅 倉 ト ヨ	120,000 株	1.55 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	119,900 株	1.55 %

(注) 出資比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（117株）を除いて計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年2月20日現在）

地 位 氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 浅倉俊一	株式会社ダイユーエイト・ホームサービス 代表取締役社長 株式会社エイトファーム 代表取締役社長 株式会社リックコーポレーション 社外取締役 営業統括部長
取締役副社長 阿部和博	株式会社ダイユーエイト・ホームサービス 取締役 株式会社アレンザ・ジャパン 取締役 業務推進室長兼情報システム部長
専務取締役 三瓶善明	株式会社ダイユーエイト・ホームサービス 監査役 株式会社アレンザ・ジャパン 監査役
常務取締役 熊田康夫	店舗開発部長 株式会社ダイユーエイト・ホームサービス 取締役
常務取締役 柳沼忠広	販売統括部長
常務取締役 石黒隆	管理統括部長
取締役 佐藤芳則	上海事務所長
取締役（社外取締役） 川西良治	株式会社リックコーポレーション 代表取締役社長 株式会社アレンザ・ジャパン 監査役
監査役 四家英忠	
監査役（社外監査役） 宗形守敏	株式会社モリヨシ 代表取締役社長 株式会社モリヨシ技研 代表取締役社長
監査役（社外監査役） 寺島由浩	

- (注) 1. 取締役川西良治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役宗形守敏氏及び寺島由浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役寺島由浩氏は、株式会社東邦銀行の常務取締役の経歴を持ち財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役寺島由浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	7 名	147 百万円	—
監 査 役	3 名	14 百万円	(うち社外監査役 2名3百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成19年5月16日開催の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額（年額）は150百万円であります。
 3. 平成11年5月12日開催の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額（年額）は20百万円であります。
 4. 上記の他、役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役14百万円、監査役0百万円）を計上しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 川西良治

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

取締役川西良治氏は、株式会社リックコーポレーションの代表取締役社長、株式会社アレンザ・ジャパンの監査役であります。株式会社リックコーポレーションは、当社の株式を2.58%保有する大株主であり、当社との間に業務・資本提携を締結しております。株式会社アレンザ・ジャパンは、当社の連結子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役 宗形守敏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

監査役宗形守敏氏は、株式会社モリヨシ及び株式会社モリヨシ技研の代表取締役社長であり、株式会社モリヨシ、株式会社モリヨシ技研と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

工. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

オ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としています。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 寺島由浩

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、16回中16回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

また、監査役会すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

オ. 責任限定契約の内容

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としています。

カ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 給 額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	34 百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計金額	34 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制基本方針」を決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 「ダイユーエイト企業行動憲章」を制定し、代表取締役社長がその精神を役員及び使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ② コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。各業務担当取締役は、各業務部門固有のコンプライアンス・リスクを分析し、その対策を具体化する。
- ③ 各業務部門の責任者及び取締役並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。社員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設ける。報告・通報を受けたコンプライアンス委員長は、その内容を調査し再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- ④ 使用人の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から人事部に処分を求め、役員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会が取締役会に具体的な処分を答申する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者として専務取締役業務推進室長を任命し、文書管理規程に従い職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、当社グループの個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、総務部を中心とした情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

また、内部監査部門はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は取締役会にその改善策を諮る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- ① 職務権限・意思決定ルールの策定
- ② 取締役及び部・室長を構成員とする業績検討会の開催
- ③ 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定及びITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ④ 業績検討会、常務会、取締役会による月次実績のレビューと改善策の実施

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 業務推進室は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 当社取締役、部長及びグループ各社の社長は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を業務推進室及び上記②の責任者に報告し、業務推進室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
- イ. 業績検討会、常務会で決議された事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - 二. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. コンプライアンス・ホットラインの通報状況及び内容
 - ト. その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は前項ロ. 及びホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長の定期的な意見交換会を設ける。監査役会は必要に応じて独自に顧問弁護士を委嘱することができ、とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、専門家に相談できる機会を保障されるものとする。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入といたします。

連結計算書類

● 連結貸借対照表 (平成25年2月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,576,062
現金及び預金	1,754,809
売掛金	264,803
たな卸資産	6,940,930
繰延税金資産	96,731
その他	518,787
固定資産	16,270,215
有形固定資産	11,097,069
建物及び構築物	8,429,194
土地	1,926,347
リース資産	584,780
建設仮勘定	12,648
その他	144,098
無形固定資産	1,328,494
借地権	1,164,863
のれん	76,973
リース資産	59,921
その他	26,737
投資その他の資産	3,844,650
投資有価証券	359,453
敷金・保証金	2,437,545
繰延税金資産	362,717
その他	703,924
貸倒引当金	△18,990
資産合計	25,846,278

(単位：千円)

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,362,349
支払手形及び買掛金	6,214,790
短期借入金	2,174,000
1年以内返済予定長期借入金	2,184,267
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	234,211
未払法人税等	337,126
未払消費税等	3,763
設備支払手形	1,087,839
その他	1,016,351
固定負債	7,537,300
社債	215,000
長期借入金	4,860,886
リース債務	456,552
退職給付引当金	215,610
役員退職慰労引当金	297,077
長期預り保証金	1,171,790
資産除去債務	149,949
その他	170,433
負債合計	20,899,650
純資産の部	
株主資本	4,876,969
資本金	1,303,173
資本剰余金	1,224,682
利益剰余金	2,349,189
自己株式	△74
その他の包括利益累計額	64,175
その他有価証券評価差額金	66,468
繰延ヘッジ損益	△2,293
少数株主持分	5,482
純資産合計	4,946,627
負債純資産合計	25,846,278

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結損益計算書（平成24年2月21日から平成25年2月20日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,935,791
売上原価	28,646,147
売上総利益	11,289,643
販売費及び一般管理費	9,985,507
営業利益	1,304,136
営業外収益	
受取利息	11,507
受取配当金	6,013
受取手数料	128,018
受取賃貸料	4,182
その他	73,365
	223,088
営業外費用	
支払利息	170,626
借入手数料	42,408
その他	33,461
	246,497
経常利益	1,280,726
特別利益	
固定資産売却益	99
受取損害賠償金	175,821
補助金収入	74,293
その他	8,106
	258,321
特別損失	
固定資産除却損	4,217
減損損失	253,519
	257,736
税金等調整前当期純利益	1,281,311
法人税、住民税及び事業税	612,323
法人税等調整額	△7,383
	604,940
少数株主損益調整前当期純利益	676,371
少数株主損失	482
当期純利益	676,853

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 連結株主資本等変動計算書 (平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	894,778	816,287	1,820,448	△42	3,531,470
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	408,395	408,395			816,790
剰余金の配当			△148,111		△148,111
当期純利益			676,853		676,853
自己株式の取得				△31	△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	408,395	408,395	528,741	△31	1,345,499
当期末残高	1,303,173	1,224,682	2,349,189	△74	4,876,969

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,624	△174	17,449	5,965	3,554,884
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					816,790
剰余金の配当					△148,111
当期純利益					676,853
自己株式の取得					△31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	48,844	△2,118	46,725	△482	46,243
連結会計年度中の変動額合計	48,844	△2,118	46,725	△482	1,391,742
当期末残高	66,468	△2,293	64,175	5,482	4,946,627

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 繼続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
連結子会社の数 3 社 連結子会社名

株式会社ダイユーエイト・ホームサービス

株式会社エイトファーム

株式会社アレンザ・ジャパン

従来、連結子会社であった株式会社エイトフーズは、平成24年6月21日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

□ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材料

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法
- ・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

		なお、主な耐用年数は次のとおりです。
	・建物及び構築物	6年～ 39年
	・車両運搬具	3//～ 6//
	・工具器具及び備品	5//～ 20//
□ 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	
ハ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンスリース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
③ 重要な引当金の計上基準	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
イ 貸倒引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	
□ 退職給付引当金	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	
ハ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	
④ ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。	
イ ヘッジ会計の方法	当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。	
□ ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	
ハ ヘッジ方針	リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	
二 ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	
⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項		
イ 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しております。	
□ のれんの償却方法及び償却期間	「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。	

(4) 表示方法の変更

前連結会計年度において区分掲記しておりました「原子力立地給付金」は、営業外収益の100分の10以下であり重要性が乏しいことから営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含まれる「原子力立地給付金」の金額は1,554千円であります。

(5) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,375,597千円

(2) 担保に供している資産

銀行預金	135,672千円
投資有価証券	31,249千円
建物	4,136,223千円
土地	1,721,627千円
敷金・保証金	57,100千円
たな卸資産 (注)	1,052,285千円
計	7,134,159千円

上記に対応する債務

短期借入金	717,750千円
1年以内返済予定長期借入金	1,436,464千円
長期借入金	3,263,836千円
預り保証金	333,443千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	205,000千円
買掛金	2,000,000千円
(一括決済システム(併存的財務引受方式)の極度額) (注)	7,956,493千円
計	

(注)一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額に対して、たな卸資産を担保に供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	1,905千円
計	40,905千円

(3) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用及び賃貸用資産	建物、構築物、土地	福島県、山形県、茨城県

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループ及び今後利用計画のない遊休資産について減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額253,519千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物100,875千円、構築物40,055千円、土地112,589千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による鑑定評価額)により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(2) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害について、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

営業損害に係る賠償金	178,421千円
弁護士費用等	△2,600千円
計	175,821千円

(3) 補助金収入

補助金収入74,293千円は、店舗照明の発光ダイオード(LED照明)切替に伴う建築物節電改修支援事業費補助金であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の数

普通株式 7,734,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	70,773千円	11円	平成24年2月20日	平成24年5月19日
平成24年10月3日 取締役会	普通株式	77,338千円	10円	平成24年8月20日	平成24年10月29日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 定時株主総会	普通株式	77,338千円	10円	平成25年2月20日	平成25年5月20日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については設備投資計画に照らして、主に銀行借入によっております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、一部の長期借入金の支払金利変動リスクを回避するために金利スワップを実施することにより支払利息の固定化をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,754,809	1,754,809	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	295,968	295,968	—
(3) 敷金・保証金	2,425,557	2,183,550	△242,006
資産計	4,476,336	4,234,329	△242,006
(1) 支払手形及び買掛金	6,214,790	6,214,790	—
(2) 短期借入金	2,174,000	2,174,000	—
(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期 借入金を含む）	7,045,153	7,035,760	△9,392
(4) 預り保証金	1,142,073	1,002,631	△139,441
負債計	16,576,017	16,427,183	△148,834
デリバティブ取引（※） ヘッジ会計が適用されているもの	(3,528)	(3,528)	—
デリバティブ取引計	(3,528)	(3,528)	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 敷金・保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに預け先の平均信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）

これらの時価については、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 預り保証金

これらは、将来キャッシュ・フローを、グルーピングした残存契約期間に対応する期末時点の国債の利回りに当社の信用スプレッドを加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価については取引先金融機関より提示された価格によっています。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に合わせて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)投資有価証券、(3)敷金・保証金」、「負債(4)預り保証金」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（※1）	63,485
敷金・保証金（※2）	11,987
預り保証金（※3）	29,717

(※1) 市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2)投資有価証券には含めておりません。

(※2) 償還期限が確定していない敷金・保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)敷金・保証金には含めておりません。

(※3) 返済期限が確定していない預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4)預り保証金には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、福島県、栃木県、山形県及び宮城県において、賃貸用の建物等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,352,297	1,575,329

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 638円89銭

(2) 1株当たり当期純利益 90円30銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本・業務提携に伴う株式取得)

当社は平成25年2月15日付で締結いたしました株式会社日敷との資本・業務提携についての基本合意書に基づき、平成25年3月1日付で株式会社日敷の保有する自己株式を譲受ける株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得いたしました。

1. 株式取得の目的

当社及び株式会社日敷が培ってきた経営資源を相互に有効活用することにより強固なる営業基盤を構築し、それぞれの営業エリアである地域社会により利益貢献していくことで、永続的な企業価値の向上を図るためあります。

2. 株式取得の相手の名称

株式会社日敷

3. 株式取得する会社の名称及び事業の内容等

①名称	株式会社日敷
②所在地	秋田県湯沢市前森一丁目2番6号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小田原 豊満
④資本金	413,566千円 平成24年2月期時点
⑤事業の内容	主としてホームセンター事業
⑥会社の概要(平成24年2月期)	
発行済株式総数	1,250,000株
純資産	2,151,345千円
総資産	4,434,588千円

4. 株式の取得時期

平成25年3月1日

5. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得した株式の数	194,000株
②取得価額	254,528千円
③取得後の持分比率	15.52%

(多額の資金の借入)

当社は、平成25年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成25年3月29日にシングルローン契約を締結いたしました。

①契約日	平成25年3月29日
②借入枠	1,500百万円
③契約期間	平成25年3月29日より 平成32年3月31日まで
④借入申込期間	平成25年3月29日より 平成26年3月31日まで
⑤借入利率	日本円Tibor+0.75%
⑥金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社七十七銀行 株式会社さらやか銀行
⑦資金使途	長期運転資金
⑧担保提供資産	無担保

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会決議において、経営の効率化を図ることを目的として、当社の平成25年5月17日開催予定の定時株主総会の承認のもと、株式会社エイトファームを吸収合併することを決議し、平成25年4月2日付で契約条項付合併契約書を締結しております。

1.合併する相手会社の名称

株式会社エイトファーム

2.合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式、株式会社エイトファームは解散いたします。

3.合併後の会社の名称

株式会社ダイユーエイト

4.合併に係る割当の内容

株式会社エイトファームは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

5.相手会社の主な事業内容及び規模

①売上高	58,931千円 (平成25年2月期)
②当期純損失	△10,940千円 (平成25年2月期)
③資産の額	129,393千円 (平成25年2月20日現在)
④負債の額	198,045千円 (平成25年2月20日現在)
⑤純資産の額	△68,652千円 (平成25年2月20日現在)
⑥資本金の額	150,000千円 (平成25年2月20日現在)
⑦事業の内容	ハーブ、花・苗事業

6.合併の効力発生日

平成25年6月21日

7.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

8.その他の重要事項等

①株式会社エイトファームは、会社法第784条第1項の定めにより、本合併契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行ふものであります。

②本契約における契約効力条項は、合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合等に、その効力を失うものであります。

● 貸借対照表 (平成25年2月20日現在)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,565,575
現金及び預金	1,654,839
売掛金	245,640
商品	6,779,535
貯蔵品	124,385
前払費用	87,770
繰延税金資産	96,731
立替金	188,198
未収入金	323,559
その他	64,914
固定資産	16,191,070
有形固定資産	10,998,977
建物	7,862,428
構築物	504,771
車両運搬具	905
工具、器具及び備品	140,150
リース資産	584,780
土地	1,893,292
建設仮勘定	12,648
無形固定資産	1,328,816
借地権	1,164,863
のれん	75,833
リース資産	59,921
ソフトウェア	5,115
権利金	9,207
その他	13,876
投資その他の資産	3,863,275
投資有価証券	359,453
関係会社株式	20,020
出資金	320
長期前払費用	187,303
繰延税金資産	361,501
敷金及び保証金	2,437,366
店舗賃借仮勘定	4,559
長期未収入金	396,108
預り建設協力金差金	96,193
破産更生債権等	14,240
その他	5,200
貸倒引当金	△18,990
資産合計	25,756,645

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	13,227,731
支払手形	915,612
買掛金	5,212,793
短期借入金	2,174,000
1年以内返済予定長期借入金	2,152,267
1年以内償還予定社債	110,000
リース債務	234,211
未払金	678,768
未払費用	141,029
未払法人税等	336,261
前受金	45,877
預り金	136,703
資産除去債務	2,368
設備支払手形	1,087,839
固定負債	7,572,974
社債	215,000
長期借入金	4,818,886
リース債務	456,552
退職給付引当金	215,610
役員退職慰労引当金	297,077
関係会社事業損失引当金	116,071
預り保証金	1,133,393
長期未払金	36,718
資産除去債務	149,949
長期前受収益	130,186
金利スワップ	3,528
負債合計	20,800,706
純資産の部	
株主資本	4,891,764
資本金	1,303,173
資本剰余金	1,224,682
資本準備金	1,224,682
利益剰余金	2,363,984
利益準備金	16,772
その他利益剰余金	2,347,212
別途積立金	1,553,000
繰越利益剰余金	794,212
自己株式	△74
評価・換算差額等	64,175
その他有価証券評価差額金	66,468
繰延ヘッジ損益	△2,293
純資産合計	4,955,939
負債純資産合計	25,756,645

● 損益計算書（平成24年2月21日から平成25年2月20日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	38,736,627
売上原価	27,600,575
 売上総利益	11,136,052
販売費及び一般管理費	9,814,943
 営業利益	1,321,108
営業外収益	
受取利息	11,466
受取配当金	6,013
受取手数料	127,644
その他	83,646
	228,771
営業外費用	
支払利息	165,588
社債利息	3,852
新株発行費	9,756
借入手数料	42,408
その他	19,947
	241,553
 経常利益	1,308,326
特別利益	
固定資産売却益	99
受取損害賠償金	168,671
補助金収入	74,293
その他	8,106
	251,171
特別損失	
固定資産除却損	4,217
減損損失	253,519
関係会社事業損失引当金繰入額	12,890
抱合せ株式消滅差損	7,231
	277,858
 税引前当期純利益	1,281,638
法人税、住民税及び事業税	611,400
法人税等調整額	△7,508
 当期純利益	603,892
	677,746

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

● 株主資本等変動計算書 (平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	894,778	816,287	816,287	16,772	1,553,000	264,577	1,834,349	△42	3,545,371
事業年度中の変動額									
新株の発行	408,395	408,395	408,395						816,790
剰余金の配当							△148,111	△148,111	△148,111
当期純利益							677,746	677,746	677,746
自己株式の取得								△31	△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	408,395	408,395	408,395	—	—	529,634	529,634	△31	1,346,392
当期末残高	1,303,173	1,224,682	1,224,682	16,772	1,553,000	794,212	2,363,984	△74	4,891,764

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,624	△174	17,449	3,562,821
事業年度中の変動額				
新株の発行				816,790
剰余金の配当				△148,111
当期純利益				677,746
自己株式の取得				△31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	48,844	△2,118	46,725	46,725
事業年度中の変動額合計	48,844	△2,118	46,725	1,393,118
当期末残高	66,468	△2,293	64,175	4,955,939

※記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品

貯蔵品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

建物（建物付属設備は除く）

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定額法

建物以外

・平成19年3月31日以前に取得したもの…旧定率法

・平成19年4月1日以降に取得したもの…定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

・建物及び構築物 6年～39年

・車両運搬具 3//～ 6//

・工具、器具及び備品 5//～20//

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

③ リース資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ④ 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の債務超過額の内、当社の損失負担見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ③ ヘッジ方針
リスク管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の処理方法
税抜方式を採用しております。
 - ② のれんの償却方法及び償却期間
「のれん」の償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (6) 表示方法の変更
- 前事業年度において区分掲記しておりました「原子力立地給付金」は、営業外収益の100分の10以下であり重要性が乏しいことから営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
なお、当事業年度において営業外収益の「その他」に含まれる「原子力立地給付金」の金額は1,554千円であります。
- (7) 追加情報
- 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権 短期金銭債務	147,798千円 30,052千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		8,291,946千円
(3) 担保に供している資産		
銀行預金		135,672千円
投資有価証券		31,249千円
建物		4,137,346千円
土地		1,721,627千円
敷金・保証金		57,100千円
たな卸資産 (注)		1,052,285千円
計		7,135,282千円

上記に対応する債務

短期借入金	717,750千円
1年以内返済予定長期借入金	1,436,464千円
長期借入金	3,263,836千円
預り保証金	333,443千円
保証委託並びに保証契約書に基づく求償債務	205,000千円
買掛金	2,000,000千円
(一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額) (注)	
計	7,956,493千円

(注)一括決済システム(併存的債務引受方式)の極度額に対して、たな卸資産を担保に供しております。

取引保証金等の代用として供している資産

銀行預金	39,000千円
投資有価証券	1,905千円
計	40,905千円

(4) 固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	1,892千円
構築物	506千円
計	2,399千円

(5) 保証債務残高

株式会社エイトファームの借入金に対する連帯保証額	74,000千円
計	74,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	26,354千円
営業費用	1,237,673千円
営業取引以外の取引	
営業外収益	10,120千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
主として店舗用及び賃貸用資産	建物、構築物、土地	福島県、山形県、茨城県

当社は、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に、また遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングをしております。

営業損益の低迷により収益性が著しく低下しており、回復の見込みが乏しい資産グループ及び今後利用計画のない遊休資産について減損損失を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額253,519千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物100,875千円、構築物40,055千円、土地112,589千円であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(不動産鑑定士による鑑定評価額)により測定しておりますが、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値のないものと判断されるものについては、正味売却価額を零として評価しております。

(3) 受取損害賠償金

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害のについて、当社と東京電力株式会社との間で締結いたしました合意書に基づく賠償額を受取損害賠償金として計上しております。内訳は次のとおりであります。

営業損害に係る賠償金	170,971千円
弁護士費用等	△2,300千円
計	168,671千円

(4) 補助金収入

補助金収入74,293千円は、店舗照明の発光ダイオード(LED照明)切替に伴う建築物節電改修支援事業費補助金であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

117株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費及び償却費	197,161千円
退職給付引当金	75,748千円
役員退職慰労引当金	108,813千円
未払賞与	40,976千円
未払事業税等	31,234千円
関係会社株式減損	3,496千円
貸倒引当金	6,646千円
関係会社事業損失引当金	40,625千円
資産除去債務	53,311千円
繰延ヘッジ損益	1,234千円
その他	76,581千円
繰延税金資産小計	635,829千円
評価性引当額	△115,091千円
繰延税金資産合計	520,738千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	35,790千円
資産除去債務に対応する除去費用	26,714千円
繰延税金負債合計	62,505千円
繰延税金資産（負債）の純額	458,233千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗什器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 640円80銭
- (2) 1株当たり当期純利益 90円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(資本・業務提携に伴う株式取得)

当社は平成25年2月15日付で締結いたしました株式会社日敷との資本・業務提携についての基本合意書に基づき、平成25年3月1日付で株式会社日敷の保有する自己株式を譲受ける株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得いたしました。

1. 株式取得の目的

当社及び株式会社日敷が培ってきた経営資源を相互に有効活用することにより強固なる営業基盤を構築し、それぞれの営業エリアである地域社会により利益貢献していくことで、永続的な企業価値の向上を図るためあります。

2. 株式取得の相手の名称

株式会社日敷

3. 株式取得する会社の名称及び事業の内容等

①名称	株式会社日敷
②所在地	秋田県湯沢市前森一丁目2番6号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小田原 豊満
④資本金	413,566千円 平成24年2月期時点
⑤事業の内容	主としてホームセンター事業
⑥会社の概要(平成24年2月期)	
発行済株式総数	1,250,000株
純資産	2,151,345千円
総資産	4,434,588千円

4. 株式の取得時期

平成25年3月1日

5. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得した株式の数	194,000株
②取得価額	254,528千円
③取得後の持分比率	15.52%

(多額の資金の借入)

当社は、平成25年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、資金調達の効率化を目的として、平成25年3月29日にシングルローン契約を締結いたしました。

①契約日	平成25年3月29日
②借入枠	1,500百万円
③契約期間	平成25年3月29日より 平成32年3月31日まで
④借入申込期間	平成25年3月29日より 平成26年3月31日まで
⑤借入利率	日本円Tibor+0.75%
⑥金融機関	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社東邦銀行 株式会社七十七銀行 株式会社きらやか銀行
⑦資金使途	長期運転資金
⑧担保提供資産	無担保

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年4月2日開催の取締役会決議において、経営の効率化を図ることを目的として、当社の平成25年5月17日開催予定の定時株主総会の承認のもと、株式会社エイトファームを吸収合併することを決議し、平成25年4月2日付で契約条項付合併契約書を締結しております。

1.合併する相手会社の名称

株式会社エイトファーム

2.合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式、株式会社エイトファームは解散いたします。

3.合併後の会社の名称

株式会社ダイユーエイト

4.合併に係る割当の内容

株式会社エイトファームは、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

5.相手会社の主な事業内容及び規模

①売上高	58,931千円 (平成25年2月期)
②当期純損失	△10,940千円 (平成25年2月期)
③資産の額	129,393千円 (平成25年2月20日現在)
④負債の額	198,045千円 (平成25年2月20日現在)
⑤純資産の額	△68,652千円 (平成25年2月20日現在)
⑥資本金の額	150,000千円 (平成25年2月20日現在)
⑦事業の内容	ハーブ、花・苗事業

6.合併の効力発生日

平成25年6月21日

7.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

8.その他の重要事項等

①株式会社エイトファームは、会社法第784条第1項の定めにより、本合併契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行ふものであります。

②本契約における契約効力条項は、合併承認総会において本契約の承認が得られなかった場合等に、その効力を失うものであります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月16日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木和郎㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 満山幸成㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイユーエイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月16日

株式会社ダイユーエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木和郎㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 満山幸成㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイユーエイトの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 憲本

監査報告書

当監査役会は、平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年4月24日

株式会社ダイユーエイト 監査役会
 常勤監査役 四家英忠 ㊞
 社外監査役 宗形守敏 ㊞
 社外監査役 寺島由浩 ㊞

以上

❖ トピックス

1. 新規出店・リニューアル



(1) ホームセンター 新規出店

●ホームセンター秋田潟上店 オープン



秋田潟上店 外観



FF式ストーブ売場



鮮やかな花売場



さらに進化したサイドネット

秋田県内初出店となる「ホームセンター秋田潟上店」を11月22日(木)にオープンいたしました。

今まで実施していたサイドネットへの取り組みをさらに進化させ、統一したPOP、商品を毎日使う商品に限定して陳列しました。

また、豪雪地域への出店であるため寒冷・雪対策の品揃えに取り組みました。

●ホームセンター白石店 移転増床オープン



白石店 外観



地域一番店の自転車コーナー



強化した作業衣料コーナー

宮城県白石市に、ホームセンター白石店を移転増床オープンいたしました。

28年間ご愛顧いただいた旧白石店から2キロ程度北上、売場面積は今までの約5倍となっております。

売場面積増床に伴い、作業衣料やインナー、季節の花や切り花を強化した植物市場、カラーコーディネートを重視したインテリア、台数、種類とともに地域一番店となった自転車コーナーを充実いたしました。



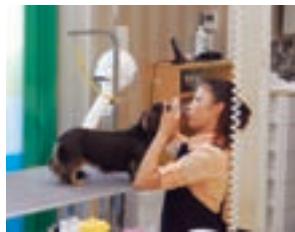
(2) ペットワールドアミーゴ 新規出店

当期ペットワールドアミーゴは、3月に須賀川店（福島県）、6月に多賀城店（宮城県）、8月に神栖店（茨城県）、10月に山形南店（山形県）、11月に稻毛店（千葉県）へ5店舗出店し、11店舗となりました。

今後も、北関東、東北を出店エリアと位置づけ、出店を加速してまいります。



神栖店で強化した
猫のプレミアムフード



山形南店のトリミング



稻毛店のペットウェアコーナー



稻毛店入口



稻毛店のアクアリウムコーナー



神栖店 外観



(3) ワンズサイクル 新規出店

当期ワンズサイクルは、4月にワンズサイクル草加店（埼玉県）、八潮店（埼玉県）を同時オープンし、6月に川口店（埼玉県）、10月に山形南店（山形県）の計4店舗を新規出店し、10店舗となりました。



山形南店 外観



幼児車売場



スポーツ車売場

(4) ホームセンター リニューアル



什器を低くして回遊性を高めた店内



統一したPOPで壁面加工

9月15日（土）にホームセンターいわき好間店をリニューアルオープンいたしました。今回の改装は、「復旧復興需要に対し供給責任を果たす」という方針のもと、建築資材や作業用品の強化を行いました。

10月27日（土）にホームセンター浅川店をリニューアルオープンいたしました。店内中央を、180センチ什器から165センチに変更することで、見通しと回遊性を高め、お客様を店舗奥まで、誘導する効果を狙っております。

上記2店舗を含め、当期ホームセンター6店舗をリニューアルいたしました。

2. イベント

(1) ペットカーニバル開催



ペットカーニバル全体の様子



ステージショー



各企業ブース



10月6日、7日の2日間、「第7回ペットカーニバル～ペットといっしょに癒しと元気を～」を、郡山市のビッグパレットふくしまにて開催いたしました。

今回は、東日本大震災復興チャリティーイベントとして行い、「ペットとのふれあい」をテーマに、犬と猫を集めての展示会をはじめ、ふれあい広場やステージショー等イベント盛り沢山で、18,000名余りの皆様にご来場いただきました。

(2) 「ペットフェアーわんちゃんしつけ方教室」開催



講師によるデモンストレーション



しつけ方教室の様子

NPO法人日本ペット里親協会の主催により、「ペットフェアーわんちゃんしつけ方教室」をホームセンター、ペットワールドアミーゴ7店舗で、計10回開催いたしました。インストラクター指導のもと開催し、延べ約1,800人のお客様に参加いただき好評を博しました。

3. 資本・業務提携



株式会社日敷との資本・業務提携



握手を交わす浅倉社長（当社）㊂と
小田原社長（株式会社日敷）㊂

平成25年2月15日、株式会社日敷（本社：秋田県湯沢市）との間で、資本・業務提携を締結いたしました。

株式会社日敷は、秋田県を営業地盤にホームセンター・スーパーセンター等を中心に地域密着の営業を展開している総合生活提案企業であります。その中で、当社と株式会社日敷は、お互いの経営理念に共感し、両社が培ってきた経営資源を相互に有効活用することにより、強固なる営業基盤を構築し、それぞれの営業エリアである地域社会により利益貢献していくことで、永続的な成長と企業価値の向上を目的として、資本・業務提携を締結いたしました。

今後は、両社間で業務提携委員会を発足させ、商品情報、店舗運営、情報システムの共有化を進めてまいります。

4. 店内照明LED化



ホームセンター25店舗 電気照明LED化へ



当社は、原発事故による電力不足に対応するため、震災後いち早く照明の30%削減や温度管理の徹底などに邁進してまいりました。

当期において、消費電力の削減、お客様の買い物のよりよい環境のため、また、長期的なコスト削減を図る目的でホームセンター計25店舗の照明をLED照明に切り替えました。

5. 社会貢献活動



福島県知事からの感謝状



福島県知事が、美しいふるさとふくしまを取り戻し、活力と笑顔あふれるふくしまを築き、ふくしまの復興の姿を世界へ、未来へと伝える「ふくしま宣言」を宣言しました。

当社が、NPO法人ダイユーエイト災害対策センターを通じ、東日本大震災及び原子力災害で被災された方々を支援するために、数々の救援物資を提供し、多大な貢献が評価され、感謝状が贈呈されました。

メモ

メモ

株主メモ

事業年度	毎年2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月
1単元の株式数	100株
配当金受領株主確定日	期末配当 2月20日 中間配当 8月20日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 〒168-8507
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き	お取引のある証券会社
お問い合わせ先	
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京証券代行株式会社
お手続き	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
お問い合わせ先	東京証券代行株式会社 事務センター <株式に関するお問い合わせ> TEL.0120-49-7009 (フリーダイヤル)
お取扱店	東京証券代行株式会社 本店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。

※未払配当金の支払い、支払明細等の発行に関する手続きは当社株主名簿管理人(みずほ信託銀行)が承ります。

お手続き	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店

株主優待制度

毎年2月20日現在の株主に対し、年1回、以下の基準により贈呈しております。

1 贈呈基準

(1) 福島県・山形県・茨城県にお住まいの株主様

所有株式数	自社商品券
100株以上	1,000円(1枚1,000円の当社商品券1枚)
500株以上	3,000円(1枚1,000円の当社商品券3枚)
1,000株以上	5,000円(1枚1,000円の当社商品券5枚)
3,000株以上	10,000円(1枚1,000円の当社商品券10枚)



(2) 福島県・山形県・茨城県以外にお住まいの株主様

所有株式数	JCBギフト券
100株以上	1,000円
500株以上	2,000円
1,000株以上	3,000円
3,000株以上	5,000円

2 当社商品券のご利用基準

- (1) この商品券は、ダイユーエイトグループ=ホームセンターダイユーエイト、ダイユーエイトMAX福島店（フードMAX・ドラッグエイトMAX・One's MAX・Vita MAX）、ベットワールドアミーゴ、オフィスエイト、ワンズサイクル、鮮一、三春ハーブガーデンの各店でご利用いただけます。
- (2) この商品券と引換えに当店の商品をお渡しいたします。
- (3) この商品券は、現金とお引換えいたしません。ご利用金額が1,000円未満の場合、つり銭の返却はご容赦ください。
- (4) 盗難や紛失された場合の再発行はいたしかねます。
- (5) 次の商品・サービスは対象外とさせていただきます。
 - ① テナント業者及び催事者が取り扱う商品
 - ② 宝くじ券の購入
 - ③ 商品の配送料、修理代
- (6) 有効期限は、翌年5月末日までとさせていただきます。